



市区町村の一般事務の外部委託状況

●実施団体比率 (総務省統計より)

事務事業名	市区町村総計	特例市	本市の導入状況
本庁舎の清掃	86%	100%	○
本庁舎の夜間警備	71%	82%	×
案内・受付業務	20%	76%	×
電話交換業務	33%	63%	○
公用車運転	29%	37%	×
し尿収集	78%	73%	○
一般ごみ収集	84%	92%	△
学校給食	44%	72%	△
学校事務員事務	20%	23%	×
道路維持補修・清掃など	67%	92%	△
ホームヘルパー派遣事業	91%	100%	○
在宅配食サービス	96%	100%	○
情報処理・庁内情報システム維持	82%	97%	△
ホームページ作成・運営	49%	67%	△
給与計算事務	36%	23%	×

※市区町村および特例市は、平成15年4月1日現在の数値です。
 ※本市の導入状況は、平成17年4月1日現在の状況で、○…「全部委託」、△…「一部委託」、×…「未実施」と表記しています。

「鳥取市人材育成基本方針」とは

平成12年4月に策定され、「職員の資質」を向上させ、職員の持っている可能性、能力を最大限に引き出すことを目的に、長期的かつ総合的な観点で効果的に人材育成を推進する方策などを示したものです。なお、この基本方針については、現在、見直しを行っています。

鳥取市定員適正化計画の全容は、鳥取市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

市役所本庁舎職員課 ☎(0857) 20-3107
 電子メール syokuin@city.tottori.tottori.jp

具体的な取り組み

事務事業の精査とスクラップアンドビルドの徹底

① 既存の事務事業については、例外なく必要性を検討し、必要のないものや効果の少ないものは積極的に廃止または同種の事業に統合します。
 ② 新規の事務事業および事業の拡大については、必要最小限の人員で執行できるように事業計画を精査します。

民間委託などの推進

① 公の施設の管理運営業務については、指定管理者制度の積極的な活用や、民営化、業

務委託などを推進します。

② 給食調理、運転業務などの現業部門をはじめ、すべての事務事業について、行政責任とコスト面を考慮しながら、直接本市が執行すべきものと、民間活力の導入により効率的、効果的に事業が実施できるものとは分けをし、市場化テストの導入、業務委託、人材派遣の活用などを検討します。

電子自治体化の推進

費用対効果を検証したうえで、情報通信技術の活用による電子自治体化を推進し、市民サービスの向上と業務の簡素化、効率化を図ります。

組織・機構の見直し

合併によるスケールメリットを活かし、総合支所、教育委員会分室から本庁への業務の一層の集約と本庁業務の効率的な組織体制の検討を行うため、総合支所、教育委員会分室の体制のあり方も含めた組織・機構の見直しを図ります。

職員の能力開発と適材適所の配置

「鳥取市人材育成基本方針」(左記参照)に基づき、職員の能力開発の向上に努めるとともに、その能力が最大限に発揮できるように適材適所の配置に努めます。



(注)スケールメリット=規模を大きくすることで得られる効果。

市町村合併により自治体の規模が拡大することで、事務事業の重複が削減されるなど効率化が図られるため、特に人件費などのコスト面で効果が期待されます。